

**令和4年度新潟地方最低賃金審議会
第3回新潟県最低賃金専門部会議事要旨**

開催日時	出席状況
令和4年8月4日 13時30分～18時00分	公益 3 / 3 労働者側 3 / 3 使用者側 3 / 3
<p>主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none">1 最低賃金の改正について<ul style="list-style-type: none">・全体での審議後、労使別個別協議を行ったが、合意には至らなかった。・公益案として+31円(目安+1円)引上げの890円を提示。・次回、公益案により採決を行いたい。2 その他<ul style="list-style-type: none">・次回第4回専門部会開催を8/5と決定した。 <p>主な意見の要旨</p> <ol style="list-style-type: none">1 労働者側委員の主張<ul style="list-style-type: none">・十分審議して進めていきたい。歩み寄る姿勢もある。・+32円引上げの891円を提示。2 使用者側の主張<ul style="list-style-type: none">・令和4年賃金改定状況調査結果資料の第4表のCランクの賃金上昇率1.6%などから推算し、+14円引上げの873円を提示し、最終的に+18円引上げの877円を提示した。	